

2013年8月19日

参議院農林水産委員会  
委員長 野村 哲郎 様  
委員 各位

## TPP 協定交渉参加に関する貴委員会決議を踏まえた政府対応 の監視を求める要望書

### TPP 参加交渉からの即時脱退を求める大学教員の会

日本はこの7月にマレーシアで開催された第18回参加国交渉会合の中途から TPP（環太平洋パートナーシップ協定）交渉に参加しましたが、貴委員会はこれに先立って本年4月18日に開催された委員会で「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉参加に関する決議（以下、「決議」と略す）を採択され、政府に対して8つの事項を要望しておられます。

この間、伝えられたさまざまな情報を総合しますと、目下進行中の TPP 協議は、決議の前文で記された数々の危惧を現実のものとしつつあると言わざるを得ません。それだけに、政府が TPP 交渉に参加するにあたって8つの要望事項を遵守しているかどうかを厳格に監視することがきわめて重要となっています。

そこで、私たちは貴委員会に対し、以下の点を強く要望いたします。

1. 決議は農産品5品目を関税撤廃から除外するか再協議の対象とするよう政府に求めています、それにとどまらず、「一定の農産品以外にも、守り抜くべき国益が存在」とし、①残留農薬・食品添加物の基準、遺伝子組み換え食品の表示義務、遺伝子組み換え種子の規制、輸入原材料の原産地表示、BSEに係る牛肉の輸入措置等において、食の安全・安心及び食料の安定生産を損なわないこと、②国内の温暖化対策や木材自給率向上のために不可欠な措置に最大限の配慮を払うこと、③漁業補助金等における国の政策決定権を維持すること、④ISD条項に合意しないことなど、非関税分野の事項に関する要望も決議されています。

私たちは TPP 交渉で協議の対象になっている非関税分野のテーマの中には、これ以外にも重要な懸念事項が存在すると考えていますが、政府が TPP 交渉に臨むにあたって、少なくともこれら4項目の要望が遵守されているかどうかを厳格に監視していただくこと。

2. 「農林水産分野の重要五品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする」と決議され、その際には、「十年を超える期間をかけた段階的な関税撤廃も含め認めないこと」とされています。政府が TPP 交渉に臨むにあたって、この決議が遵守されているかどうかを厳格に監視していただくこと。

3. 決議は第7項で、「交渉により収集した情報については、国会にすみやかに報告するとともに、国民への十分な情報提供を行い、幅広い国民的議論を行うよう措置すること」を政府に要望しています。TPP 交渉期間中も政府がこの決議を遵守しているかどうかを厳格に監視していただくこと。

以上

「TPP 参加交渉からの即時脱退を求める大学教員の会」呼びかけ人

磯田 宏（九州大学准教授／農業政策論・アメリカ農業論）

伊藤 誠（東京大学名誉教授／理論経済学）

大西 広（慶応義塾大学教授／理論経済学）

岡田知弘（京都大学教授／地域経済学）

金子 勝（慶応義塾大学教授／財政学・地方財政論）

糊沢能生（早稲田大学教授／法社会学・農業法学）

志水紀代子（追手門学院大学名誉教授／哲学）

白藤博行（専修大学法学部教授／行政法学）

進藤栄一（筑波大学名誉教授／国際政治学）

鈴木宣弘（東京大学教授／農業経済学）

醍醐 聰（東京大学名誉教授／財務会計論）

田代洋一（大妻女子大学教授／農業政策論）

萩原伸次郎（横浜国立大学名誉教授／アメリカ経済論）

日野秀逸（東北大学名誉教授／福祉経済論・医療政策論）

廣渡清吾（専修大学教授／ドイツ法）

山口二郎（北海道大学／行政学）

渡辺 治（一橋大学名誉教授／政治学・憲法学）

会のブログ：<http://atpp.cocolog-nifty.com/>

専用メールアドレス：[tpp2013@mbr.nifty.com](mailto:tpp2013@mbr.nifty.com)